

福島市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前																																																																																												
<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析</p> <p>①略</p> <p>②経済活力関係</p> <p>略</p> <p>○中心市街地に存在するその他の産業関係</p> <p>略</p> <p>○都市機能関係</p> <p>略</p> <p>【住宅】</p> <p>略</p> <p><借上市営住宅></p> <p style="text-align: center;"><借上市営住宅></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>戸数</th> <th>場所</th> <th>入居開始日</th> <th>用途</th> <th>構造階数</th> <th>補助事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 曾根田団地</td> <td>25</td> <td><u>曾根田町 7-30</u></td> <td>H16. 4. 1</td> <td>住宅専用</td> <td>RC造 7階</td> <td>借上市営住宅</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 早稲町団地 (ラヴィパレー番丁)</td> <td rowspan="2">40</td> <td><u>早稲町 4-16</u></td> <td>H16. 8. 1</td> <td>住宅・事務所 (3階：一部事務所、3～10階：住宅)</td> <td rowspan="2">鉄骨造 10階</td> <td>借上市営住宅</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H16. 9. 1</td> <td>1,2階のコンベンションを除く床をTMOが取得 TMO取得分：1,2階 (食料品、飲食店、クリニック) オーナー取得分：コンベンション</td> <td>一番丁商店街活性化拠点整備事業 (リノベーション補助)</td> </tr> <tr> <td>3 中町団地</td> <td>40</td> <td><u>中町 1-12</u></td> <td>H17. 4. 1</td> <td>1～3階：薬局、クリニック、駐車場 4～10階：住宅</td> <td>鉄骨造 10階</td> <td>優良建築物等整備事業</td> </tr> <tr> <td>4 新町団地</td> <td>18</td> <td><u>新町 7-24</u></td> <td>H17. 8. 1</td> <td>1～3階：事務所等 4～9階：住宅</td> <td>RC造 9階</td> <td>借上市営住宅</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>123</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>略</p>	団地名	戸数	場所	入居開始日	用途	構造階数	補助事業名	1 曾根田団地	25	<u>曾根田町 7-30</u>	H16. 4. 1	住宅専用	RC造 7階	借上市営住宅	2 早稲町団地 (ラヴィパレー番丁)	40	<u>早稲町 4-16</u>	H16. 8. 1	住宅・事務所 (3階：一部事務所、3～10階：住宅)	鉄骨造 10階	借上市営住宅		H16. 9. 1	1,2階のコンベンションを除く床をTMOが取得 TMO取得分：1,2階 (食料品、飲食店、クリニック) オーナー取得分：コンベンション	一番丁商店街活性化拠点整備事業 (リノベーション補助)	3 中町団地	40	<u>中町 1-12</u>	H17. 4. 1	1～3階：薬局、クリニック、駐車場 4～10階：住宅	鉄骨造 10階	優良建築物等整備事業	4 新町団地	18	<u>新町 7-24</u>	H17. 8. 1	1～3階：事務所等 4～9階：住宅	RC造 9階	借上市営住宅	計	123						<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析</p> <p>①略</p> <p>②経済活力関係</p> <p>略</p> <p>○中心市街地に存在するその他の産業関係</p> <p>略</p> <p>○都市機能関係</p> <p>略</p> <p>【住宅】</p> <p>略</p> <p><借上市営住宅></p> <p style="text-align: center;"><借上市営住宅></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>戸数</th> <th>場所</th> <th>入居開始日</th> <th>用途</th> <th>構造階数</th> <th>補助事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 曾根田団地</td> <td>25</td> <td>大町 78-4</td> <td>H16. 4. 1</td> <td>住宅専用</td> <td>RC造 7階</td> <td>借上市営住宅</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 早稲町団地 (ラヴィパレー番丁)</td> <td rowspan="2">40</td> <td>新町 90-5 他</td> <td>H16. 8. 1</td> <td>住宅・事務所 (3階：一部事務所、3～10階：住宅)</td> <td rowspan="2">鉄骨造 10階</td> <td>借上市営住宅</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H16. 9. 1</td> <td>1,2階のコンベンションを除く床をTMOが取得 TMO取得分：1,2階 (食料品、飲食店、クリニック) オーナー取得分：コンベンション</td> <td>一番丁商店街活性化拠点整備事業 (リノベーション補助)</td> </tr> <tr> <td>3 中町団地</td> <td>40</td> <td>太田町 74-1 ほか</td> <td>H17. 4. 1</td> <td>1～3階：薬局、クリニック、駐車場 4～10階：住宅</td> <td>鉄骨造 10階</td> <td>優良建築物等整備事業</td> </tr> <tr> <td>4 新町団地</td> <td>18</td> <td>三河南町 17-1 ほか</td> <td>H17. 8. 1</td> <td>1～3階：事務所等 4～9階：住宅</td> <td>RC造 9階</td> <td>借上市営住宅</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>123</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>略</p>	団地名	戸数	場所	入居開始日	用途	構造階数	補助事業名	1 曾根田団地	25	大町 78-4	H16. 4. 1	住宅専用	RC造 7階	借上市営住宅	2 早稲町団地 (ラヴィパレー番丁)	40	新町 90-5 他	H16. 8. 1	住宅・事務所 (3階：一部事務所、3～10階：住宅)	鉄骨造 10階	借上市営住宅		H16. 9. 1	1,2階のコンベンションを除く床をTMOが取得 TMO取得分：1,2階 (食料品、飲食店、クリニック) オーナー取得分：コンベンション	一番丁商店街活性化拠点整備事業 (リノベーション補助)	3 中町団地	40	太田町 74-1 ほか	H17. 4. 1	1～3階：薬局、クリニック、駐車場 4～10階：住宅	鉄骨造 10階	優良建築物等整備事業	4 新町団地	18	三河南町 17-1 ほか	H17. 8. 1	1～3階：事務所等 4～9階：住宅	RC造 9階	借上市営住宅	計	123					
団地名	戸数	場所	入居開始日	用途	構造階数	補助事業名																																																																																							
1 曾根田団地	25	<u>曾根田町 7-30</u>	H16. 4. 1	住宅専用	RC造 7階	借上市営住宅																																																																																							
2 早稲町団地 (ラヴィパレー番丁)	40	<u>早稲町 4-16</u>	H16. 8. 1	住宅・事務所 (3階：一部事務所、3～10階：住宅)	鉄骨造 10階	借上市営住宅																																																																																							
			H16. 9. 1	1,2階のコンベンションを除く床をTMOが取得 TMO取得分：1,2階 (食料品、飲食店、クリニック) オーナー取得分：コンベンション		一番丁商店街活性化拠点整備事業 (リノベーション補助)																																																																																							
3 中町団地	40	<u>中町 1-12</u>	H17. 4. 1	1～3階：薬局、クリニック、駐車場 4～10階：住宅	鉄骨造 10階	優良建築物等整備事業																																																																																							
4 新町団地	18	<u>新町 7-24</u>	H17. 8. 1	1～3階：事務所等 4～9階：住宅	RC造 9階	借上市営住宅																																																																																							
計	123																																																																																												
団地名	戸数	場所	入居開始日	用途	構造階数	補助事業名																																																																																							
1 曾根田団地	25	大町 78-4	H16. 4. 1	住宅専用	RC造 7階	借上市営住宅																																																																																							
2 早稲町団地 (ラヴィパレー番丁)	40	新町 90-5 他	H16. 8. 1	住宅・事務所 (3階：一部事務所、3～10階：住宅)	鉄骨造 10階	借上市営住宅																																																																																							
			H16. 9. 1	1,2階のコンベンションを除く床をTMOが取得 TMO取得分：1,2階 (食料品、飲食店、クリニック) オーナー取得分：コンベンション		一番丁商店街活性化拠点整備事業 (リノベーション補助)																																																																																							
3 中町団地	40	太田町 74-1 ほか	H17. 4. 1	1～3階：薬局、クリニック、駐車場 4～10階：住宅	鉄骨造 10階	優良建築物等整備事業																																																																																							
4 新町団地	18	三河南町 17-1 ほか	H17. 8. 1	1～3階：事務所等 4～9階：住宅	RC造 9階	借上市営住宅																																																																																							
計	123																																																																																												

【地価】

略

区分	調査地点	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
中心市街地内	宮下町 106-2	68,500	64,200	63,000	64,400	66,800	69,500	72,600	76,500	79,000	81,200	82,600
	陣場町 61-18	91,900	84,700	81,200	81,100	81,500	82,200	82,800	84,300	86,400	88,500	88,000
	栄町 26-21	218,000	198,000	190,000	190,000	194,000	200,000	206,000	215,000	238,000	245,000	240,000
	置賜町 27-2	102,000	92,500	88,500	88,200	89,900	91,300	93,000	95,900	100,000	110,000	108,000
	新町 73-13	95,400	86,400	82,400	80,800	80,800	81,100	81,500	83,000	85,800	87,900	87,300
中心市街地周辺	三河南町 1-9	149,000	135,000	130,000	130,000	133,000	136,000	140,000	144,000	148,000	153,000	154,000
	野田町 2-189-3	70,500	68,500	68,500	69,300	71,300	75,000	78,000	81,000	85,500	88,600	90,400
	東浜町 223-4	55,800	52,300	51,100	52,100	53,900	55,900	57,600	59,300	60,700	61,700	61,900
	中町 31-2	80,300	73,500	70,500	70,000	70,500	71,000	71,500	73,000	75,400	77,600	77,900
	五月町 39-21	71,900	66,100	63,900	63,500	64,000	66,000	70,000	73,200	76,000	78,300	79,600

略

2. 中心市街地の位置及び区域

略

3. 中心市街地の活性化の目標

(1) ~ (2) 略

(3) 目標指標の設定の考え方

略

【地価】

略

区分	調査地点	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
中心市街地内	宮下町 106-2	71,100	68,500	64,200	63,000	64,400	66,800	69,500	72,600	76,500	79,000	81,200
	陣場町 61-18	95,900	91,900	84,700	81,200	81,100	81,500	82,200	82,800	84,300	86,400	88,500
	栄町 26-21	230,000	218,000	198,000	190,000	190,000	194,000	200,000	206,000	215,000	238,000	245,000
	置賜町 27-2	107,000	102,000	92,500	88,500	88,200	89,900	91,300	93,000	95,900	100,000	110,000
	新町 73-13	99,700	95,400	86,400	82,400	80,800	80,800	81,100	81,500	83,000	85,800	87,900
中心市街地周辺	三河南町 1-9	156,000	149,000	135,000	130,000	130,000	133,000	136,000	140,000	144,000	148,000	153,000
	野田町 2-189-3	71,900	70,500	68,500	68,500	69,300	71,300	75,000	78,000	81,000	85,500	88,600
	東浜町 223-4	57,200	55,800	52,300	51,100	52,100	53,900	55,900	57,600	59,300	60,700	61,700
	中町 31-2	84,400	80,300	73,500	70,500	70,000	70,500	71,000	71,500	73,000	75,400	77,600
	五月町 39-21	74,500	71,900	66,100	63,900	63,500	64,000	66,000	70,000	73,200	76,000	78,300

略

2. 中心市街地の位置及び区域

略

3. 中心市街地の活性化の目標

(1) ~ (2) 略

(3) 目標指標の設定の考え方

略

==== 基本計画における基本方針・目標指標と活性化事業====

基本コンセプト

県都の風格を賑わいと快適さで彩る文化の香り高いまち

【活性化基本方針】

チャンスを捉え新たなステージへ飛躍する県都の
風格と活力ある都心づくり

回遊環境の整備

- ・曾根田町榎木町線道路事業（宮下町工区）
- ・仲間町春日町線道路事業
- ・福島駅周辺の在り方検討会設置
- ・中心市街地共通駐車サービス券事業
- ・パークアンドライド事業
- ・福島駅周辺自転車駐車場整備事業
- ・シェアサイクルポート整備事業
- ・古閑裕而を活かしたまちづくり事業（メロディーバスの運行）
- ・バリアフリーマスタープラン推進事業
- ・中心市街地活性化支援バス社会実験
- ・シェアサイクル推進事業
- ・中心市街地活性化交通支援事業

交流環境の整備

- ・福島駅東口地区第一種市街地再開発事業
- ・新まちなか広場整備事業
- ・まちなか交流施設運営事業
- ・ポケットパーク整備事業
- ・御倉町地区公園（御倉邸）賑わい空間再整備事業
- ・市民センター整備事業
- ・（五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業）
- ・福島駅前交流・集客拠点施設整備事業
- ・福島駅前交流・集客拠点施設運営検討
- ・中心市街地の市民利用施設再編整備検討
- ・商店街エリア価値向上支援事業（再掲）
- ・震災復興パネル展開催事業



まちなか居住の推進

- ・福島駅東口地区第一種市街地再開発事業（再掲）
- ・万世町地区複合施設の検討
- ・太田町地区市街地住宅供給型優良建築物等整備事業
- ・新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業
- ・家賃助成事業
- ・借上り営住宅供給促進事業

まちのストックと人材を活かした
賑わいの商業地づくり

商店街の魅力向上

- ・商店街エリア価値向上支援事業
- ・専門店の技やこだわりを楽しめるクラフト・モール整備事業
- ・商店街「朝市」開催事業
- ・ふくしま屋台村運営事業
- ・中心市街地共通ポイントカード事業



まちなか観光の推進

- ・福島駅前広場情報板運営事業
- ・商店街エリア価値向上支援事業（再掲）
- ・中心市街地イルミネーション事業
- ・ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業
- ・中心市街地活性化イベント開催事業
- ・古閑裕而を活かしたまちづくり事業（街なか等古閑裕而誘客事業）
- ・街なか賑わい創出事業
- ・福島駅前軽トラ市開催事業
- ・結・ゆい・フェスタ開催事業
- ・ふくしまシティハーフマラソン事業
- ・カラス対策事業
- ・福島市観光案内所、観光案内所運営事業
- ・まちなか広場イベント活用事業
- ・みんなの活躍応援事業
- ・ふくしま街なかイベント情報発信
- ・道路空間活用事業
- ・「福島バスまつり」開催事業

既存資源を活用した魅力向上

- ・信夫山ストリートの魅力創出の検討
- ・街なかの地域資源を活用した街コス開催事業
- ・ふくしま花のまち推進事業
- ・御倉邸運営事業
- ・福島城下まちづくり事業

目標：広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生

目標指標①
休日の歩行者・自転車通行量

目標指標②
人口の社会増減数

目標指標③
まちづくり活動に
参画する学生数

目標指標④
計画掲載事業を
活用した出店数

==== 基本計画における基本方針・目標指標と活性化事業====

基本コンセプト

県都の風格を賑わいと快適さで彩る文化の香り高いまち

【活性化基本方針】

チャンスを捉え新たなステージへ飛躍する県都の
風格と活力ある都心づくり

回遊環境の整備

- ・曾根田町榎木町線道路事業（宮下町工区）
- ・仲間町春日町線道路事業
- ・福島駅周辺の在り方検討会設置
- ・中心市街地共通駐車サービス券事業
- ・パークアンドライド社会実験
- ・福島駅周辺自転車駐車場整備事業
- ・シェアサイクルポート整備事業
- ・古閑裕而を活かしたまちづくり事業（メロディーバスの運行）
- ・バリアフリーマスタープラン推進事業
- ・中心市街地活性化支援バス社会実験
- ・シェアサイクル事業
- ・中心市街地活性化交通支援事業

交流環境の整備

- ・福島駅東口地区第一種市街地再開発事業
- ・新まちなか広場整備事業
- ・まちなか交流施設運営事業
- ・市民センター整備事業
- ・（五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業）
- ・福島駅前交流・集客拠点施設整備事業
- ・福島駅前交流・集客拠点施設運営検討
- ・中心市街地の市民利用施設再編整備検討
- ・商店街エリア価値向上支援事業（再掲）
- ・震災復興パネル展開催事業



まちなか居住の推進

- ・福島駅東口地区第一種市街地再開発事業（再掲）
- ・万世町地区複合施設の検討
- ・太田町地区市街地住宅供給型優良建築物等整備事業
- ・新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業
- ・家賃助成事業
- ・借上り営住宅供給促進事業

まちのストックと人材を活かした
賑わいの商業地づくり

商店街の魅力向上

- ・商店街エリア価値向上支援事業
- ・専門店の技やこだわりを楽しめるクラフト・モール整備事業
- ・商店街「朝市」開催事業
- ・ふくしま屋台村運営事業
- ・中心市街地共通ポイントカード事業



まちなか観光の推進

- ・福島駅前広場情報板運営事業
- ・商店街エリア価値向上支援事業（再掲）
- ・中心市街地イルミネーション事業
- ・ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業
- ・中心市街地活性化イベント開催事業
- ・古閑裕而を活かしたまちづくり事業（来街者の消費を促す仕組みづくり）
- ・福島市観光案内所、観光案内所運営事業
- ・街なか広場イベント活用事業
- ・女性が輝くまちづくり推進事業
- ・ふくしま街なかイベント情報発信
- ・道路空間活用事業
- ・「福島バスまつり」開催事業

既存資源を活用した魅力向上

- ・信夫山ストリートの魅力創出の検討
- ・街なかの地域資源を活用した街コス開催事業
- ・ふくしま花のまち推進事業
- ・御倉邸運営事業
- ・福島城下まちづくり事業

目標：広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生

目標指標①
休日の歩行者・自転車
通行量

目標指標②
人口の社会増減数

目標指標③
まちづくり活動に
参画する学生数

目標指標④
計画掲載事業を
活用した出店数

< 中心市街地活性化の主な事業 >
略

福島駅東口地区第一種市街地再開発事業

当該計画地は、商業、業務、行政等の都市機能が集積する福島駅東口の駅前に位置しており、交通と賑わいの拠点、行政の中心としての立地特性を有している。

本事業では、都市基盤の整備や土地の高度利用を促進し、官民連携による再開発事業により、都市機能の充実、賑わいの創出などを図り、県都ふくしまの顔となる市街地再開発事業を目指す事業である。

【整備概要】

商業、オフィス、ホテル、
マンション、
公益施設、公共空間、
立体駐車場等の整備



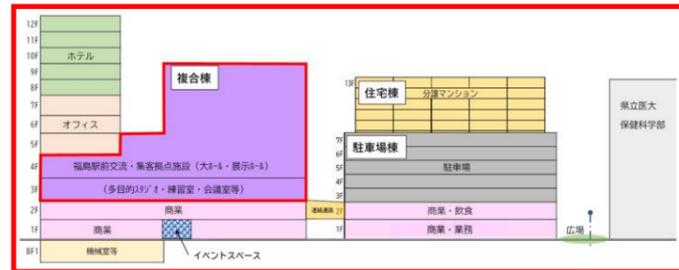
完成イメージ

福島駅前交流・集客拠点施設整備事業

福島駅東口地区第一種市街地再開発事業と連携し再開発ビル内に交流・集客拠点を官民連携で整備することで交流人口の拡大を図り中心市街地の賑わい創出に寄与する事業である。

【整備概要】

公益施設の整備



イメージ

略

< 中心市街地活性化の主な事業 >
略

福島駅東口地区第一種市街地再開発事業

当該計画地は、商業、業務、行政等の都市機能が集積する福島駅東口の駅前に位置しており、交通と賑わいの拠点、行政の中心としての立地特性を有している。

本事業では、都市基盤の整備や土地の高度利用を促進し、官民連携による再開発事業により、都市機能の充実、賑わいの創出などを図り、県都ふくしまの顔となる市街地再開発事業を目指す事業である。

【整備概要】

商業、オフィス、ホテル、マンション、公益施設、公共空間、立体駐車場等の整備

福島駅前交流・集客拠点施設整備事業

福島駅東口地区第一種市街地再開発事業と連携し再開発ビル内に交流・集客拠点を官民連携で整備することで交流人口の拡大を図り中心市街地の賑わい創出に寄与する事業である。

【整備概要】

公益施設の整備



イメージ

略

<計画事業一覧>

分類	No.	事業名	事業種別		事業主体	支援措置	事業実施期間								実施状況		
			ハード	ソフト			R3	R4	R5	R6	R7	R8	新規	継続			
市街地の整備改善のための事業	48	ポケットパーク整備事業	●	◎	(2)-①	F5~F8									■		
	49	御倉町地区公園(御倉邸)賑わい空間再整備事業	●	◎	(2)-①	R5									■		
	1	曾根田町桜木町線道路事業(宮下町工区)	●	◎	(2)-②	H23~R6									■		
	2	仲間町春日町線道路事業	●	◎	(2)-②	H27~R3									■		
	3	福島駅東口地区第一種市街地再開発事業	●	◎	(3)	R1~R8									■		
	4	新まちなか広場整備事業	●	◎	(3)	F2~F8									■		
	5	福島駅周辺の在り方検討会設置	●	◎	(4)	F2~									■		
	6	まちなか交流施設運営事業	●	◎	(4)	F2~									■		
	7	福島駅前広場情報板運営事業	●	◎	(4)	F2~									■		
第4章 小計			6	4	9	1									2	8	
都市福祉施設を整備する事業	9	市民センター整備事業(五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業)	●	◎	(2)-①	H22~R6									■		
	10	福島駅前交流・集客拠点施設整備事業	●	◎	(2)-①	F5~F8									■		
	11	福島駅前交流・集客拠点施設運営検討	●	◎	(4)	R1~R4									■		
	12	中心市街地の市民利用施設再編整備検討	●	◎	(4)	R1~									■		
第5章 小計			2	2	4	1									3	1	
街なか居住の推進のための事業	13	太田町地区市街地住宅供給型優良建築等整備事業	●	◎	(1)	R7~F8									■		
	14	新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業	●	◎	(2)-②	R1~R3									■		
	15	家賃助成事業	●	◎	(2)-②	H26~									■		
	16	万世町地区複合施設の検討	●	◎	(4)	R6~F8									■		
	17	借上市営住宅供給促進事業	●	◎	(4)	H14~									■		
第6章 小計			3	2	2	3									2	3	
商業の活性化のための事業	18	街なかの地域資源を活用した街コス開催事業	●	◎	(2)-①	R3~R8									■		
	19	商店街エリア価値向上支援事業															
		①中心市街地起業家チャレンジ応援事業	●	◎		R3~										■	
		②学生まちなかイメージUPコンテスト事業	●	◎		R3~										■	
		③商店街の日イベントコンテスト事業	●	◎		R3~										■	
		④各店をつなぎ合わせるボトムアップ型の共同販促事業	●	◎		R3~										■	
		⑤商店街と異業種等の連携による新規出店舗支援事業	●	◎		R3~										■	
		⑥街なかにぎわい創出事業	●	◎		R3~										■	
		⑦まちなか店舗経営力向上支援事業	●	◎	(2)-①	R3~										■	
		⑧商店街空き店舗対策事業	●	◎		R3~										■	
		⑨創業応援利子補給事業	●	◎		R3~										■	
		⑩事業者等売上増加・販路拡大支援事業(削除)	●	◎		R3										■	
		⑪街なか空き店舗出店支援事業	●	◎		R3										■	
		⑫街なか再生リノベーション事業	●	◎		R4~										■	
	⑬街なか若者活動促進事業	●	◎		R4~										■		
20	中心市街地イルミネーション事業	●	◎	(2)-①	H20~									■			
21	ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業																
	①ふくしま山車祭り	●	◎	(2)-①	H19~										■		
②わらじまつり	●	◎	(2)-①	S45~										■			
22	ふくしま花のまち推進事業																
	①ふくしま花のまちフェスティバル事業	●	◎		H15~										■		
	②まちなか周遊バス運行事業(削除)	●	◎		H19~R3										■		
	③フラワーバスケット事業	●	◎	(2)-①	H19~										■		
	④ふくしまウェルカムチケット事業	●	◎		H20~										■		
⑤街なか商業誘客事業(削除)	●	◎		R1~R3										■			
23	中心市街地活性化イベント開催事業																
	①福島駅前元気プロジェクト開催事業	●	◎		H25~										■		
	②ふくしま情熱通り運営事業	●	◎		F2~										■		
	③街なかテーマパーク事業	●	◎	(2)-①	F5~F8										■		
	④にぎわい創出事業	●	◎	(2)-①	F5~F8										■		
	⑤まちなか創造市民運動推進事業	●	◎	(2)-①	F5~F8										■		
⑥商店街等活性化イベント支援事業	●	◎	(2)-①	F5~F8										■			
24	古閑裕而を活かしたまちづくり事業(街なか等古閑裕而誘客事業)	●	◎	(2)-①	F2~										■		

<計画事業一覧>

分類	No.	事業名	事業種別		事業主体	支援措置	事業実施期間								実施状況		
			ハード	ソフト			R3	R4	R5	R6	R7	R8	新規	継続			
市街地の整備改善のための事業	1	曾根田町桜木町線道路事業(宮下町工区)	●	◎	(2)-②	H23~R6									■		
	2	仲間町春日町線道路事業	●	◎	(2)-②	H27~R3									■		
	3	福島駅東口地区第一種市街地再開発事業	●	◎	(3)	R1~R8									■		
	4	新まちなか広場整備事業	●	◎	(3)	R2~R3									■		
	5	福島駅周辺の在り方検討会設置	●	◎	(4)	R2~									■		
	6	まちなか交流施設運営事業	●	◎	(4)	R2~									■		
	7	福島駅前広場情報板運営事業	●	◎	(4)	R2~									■		
	8	信夫山ストリートの魅力創出の検討	●	◎	(4)	R2~									■		
第4章 小計			4	4	7	1									0	8	
都市福祉施設を整備する事業	9	市民センター整備事業(五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業)	●	◎	(2)-①	H22~R6									■		
	10	福島駅前交流・集客拠点施設整備事業	●	◎	(4)	R1~R8									■		
	11	福島駅前交流・集客拠点施設運営検討	●	◎	(4)	R3~R8									■		
12	中心市街地の市民利用施設再編整備検討	●	◎	(4)	R1~									■			
第5章 小計			2	2	4	1									3	1	
街なか居住の推進のための事業	13	太田町地区市街地住宅供給型優良建築等整備事業	●	◎	(1)	R5~R6									■		
	14	新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業	●	◎	(2)-②	R1~R3									■		
	15	家賃助成事業	●	◎	(2)-②	H26~									■		
	16	万世町地区複合施設の検討	●	◎	(4)	R3~									■		
17	借上市営住宅供給促進事業	●	◎	(4)	H14~									■			
第6章 小計			3	2	2	3									2	3	
商業の活性化のための事業	18	街なかの地域資源を活用した街コス開催事業	●	◎	(2)-①	R3~R8									■		
	19	商店街エリア価値向上支援事業															
		①中心市街地起業家チャレンジ応援事業	●	◎		R3~										■	
		②学生まちなかイメージUPコンテスト事業	●	◎		R3~										■	
		③商店街の日イベントコンテスト事業	●	◎		R3~										■	
		④各店をつなぎ合わせるボトムアップ型の共同販促事業	●	◎		R3~										■	
		⑤商店街と異業種等の連携による新規出店舗支援事業	●	◎		R3~										■	
		⑥街なかにぎわい創出事業	●	◎	(2)-①	R3~										■	
		⑦まちなか店舗経営力向上支援事業	●	◎	(2)-①	R3~										■	
		⑧商店街空き店舗対策事業	●	◎		R3~										■	
		⑨創業応援利子補給事業	●	◎		R3~										■	
		⑩事業者等売上増加・販路拡大支援事業	●	◎		R3										■	
	⑪街なか空き店舗出店支援事業	●	◎		R3										■		
	20	中心市街地イルミネーション事業	●	◎	(2)-①	H20~									■		
21	ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業																
	①ふくしま山車祭り	●	◎	(2)-①	H19~										■		
②わらじまつり	●	◎	(2)-①	S45~										■			
22	ふくしま花のまち推進事業																
	①ふくしま花のまちフェスティバル事業	●	◎		H15~										■		
	②まちなか周遊バス運行事業	●	◎		H19~										■		
	③フラワーバスケット事業	●	◎	(2)-①	H19~										■		
	④ふくしまウェルカムチケット事業	●	◎	(2)-①	H20~										■		
⑤街なか商業誘客事業	●	◎	(2)-①	R1~										■			
23	中心市街地活性化イベント開催事業																
	①福島駅前元気プロジェクト開催事業	●	◎	(2)-①	H25~										■		
②ふくしま情熱通り運営事業	●	◎	(2)-①	R2~										■			
24	古閑裕而を活かしたまちづくり事業(街なか等古閑裕而誘客事業)	●	◎	(2)-①	R2~										■		

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名 48</u> <u>ポケットパーク整備事業</u> <u>内容</u> <u>イベント等に活用可能なポケットパークを整備する。</u> <u>実施時期</u> <u>令和5年度～</u> <u>令和6年度</u></p>	<p><u>福島市</u></p>	<p><u>位置づけ</u> <u>閉鎖された公共施設をポケットパークとして再整備し、イベント等に活用されることにより</u> <u>目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。</u></p> <p><u>必要性</u> <u>来訪者の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</u></p>	<p><u>支援措置</u> <u>中心市街地</u> <u>再活性化特別</u> <u>対策事業</u> <u>実施時期</u> <u>令和5年度～</u> <u>令和6年度</u></p>	
<p><u>事業名 49</u> <u>御倉町地区公園（御倉邸）</u> <u>賑わい空間再整備事業</u> <u>内容</u> <u>イベント等に活用されているウッドデッキ等を含む賑わい空間の再整備</u> <u>実施時期</u> <u>令和5年度</u></p>	<p><u>福島市</u></p>	<p><u>位置づけ</u> <u>当該公園は、観光地として多くの利用者があり、さらに地元のまちづくり団体や商店街等によるイベントが開催される賑わいと交流の空間となっている。</u> <u>ウッドデッキや景観に配慮した竹塀、照明等が設置されている賑わい空間を再整備し、更なるイベント等の活用が促進されることにより、新たなコミュニティの形成に繋がり、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。</u></p> <p><u>必要性</u> <u>観光客など来訪者の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</u></p>	<p><u>支援措置</u> <u>中心市街地</u> <u>再活性化特別</u> <u>対策事業</u> <u>実施時期</u> <u>令和5年度</u></p>	

(2) ②略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>新規追加</u></p>				
<p><u>新規追加</u></p>				

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名 3</u> 福島駅東口地区第一種市街地再開発事業</p> <p><u>内容</u> 商業、オフィス、ホテル、マンション、公益施設、公共空間、立体駐車場等の整備</p> <p><u>実施時期</u> 令和元年度～ 令和8年度</p>	<p><u>福島駅東口地区市街地再開発組合</u></p>	<p>当該計画地は、商業、業務、行政等の都市機能が集積する福島駅東口の駅前に位置しており、交通と賑わいの拠点、行政の中心としての立地特性を有している。</p> <p>本事業では、都市基盤の整備や土地の高度利用を促進し、官民連携による再開発事業により、都市機能の充実、賑わいの創出などを図り、県都ふくしまの顔となる市街地再開発事業を目指す。</p>	<p><u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金 (市街地再開発事業)</p> <p><u>実施時期</u> 令和3年度～ 令和8年度</p>	 <p>イメージ</p>
<p><u>事業名 4</u> 新まちなか広場整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	

(4) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名 3</u> 福島駅東口地区第一種市街地再開発事業</p> <p><u>内容</u> 商業、オフィス、ホテル、マンション、公益施設、公共空間、立体駐車場等の整備</p> <p><u>実施時期</u> 令和元年度～ 令和8年度</p>	<p><u>福島駅東口市街地再開発準備組合</u></p>	<p>当該計画地は、商業、業務、行政等の都市機能が集積する福島駅東口の駅前に位置しており、交通と賑わいの拠点、行政の中心としての立地特性を有している。</p> <p>本事業では、都市基盤の整備や土地の高度利用を促進し、官民連携による再開発事業により、都市機能の充実、賑わいの創出などを図り、県都ふくしまの顔となる市街地再開発事業を目指す。</p>	<p><u>支援措置</u> 社会資本整備総合交付金 (市街地再開発事業)</p> <p><u>実施時期</u> 令和3年度～ 令和8年度</p>	 <p>イメージ</p>
<p><u>事業名 4</u> 新まちなか広場整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	

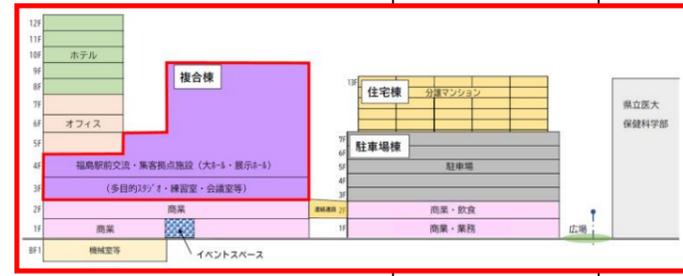
(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名9 市民センター整備事業 (五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名10 福島駅前交流・集客拠点施設整備事業 内容 公益施設の整備 実施時期 令和元年度～ 令和8年度	福島市 <u>福島駅東口地区市街地再開発組合</u>	福島駅東口地区第一種市街地再開発事業と連携し再開発ビル内に交流・集客拠点を官民連携で整備することで交流人口の拡大を図り中心市街地の賑わいの創出に寄与する事業である。	<u>支援措置</u> <u>中心市街地再活性化特別対策事業</u> <u>実施時期</u> <u>令和5年度～</u> <u>令和8年度</u>	



イメージ

- (2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(2) ①へ移設</u>				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名9 市民センター整備事業 (五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(4) から移設</u>				

- (2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名10 福島駅前交流・集客拠点施設整備事業 内容 公益施設の整備 実施時期 令和元年度～ 令和8年度	福島市 <u>福島駅東口市街地再開発準備組合</u>	福島駅東口地区第一種市街地再開発事業と連携し再開発ビル内に交流・集客拠点を官民連携で整備することで交流人口の拡大を図り中心市街地の賑わいの創出に寄与する事業である。		



イメージ

<p>事業名 11</p> <p>福島駅前交流・集客拠点施設運営検討</p> <p>内容</p> <p>公共施設と公共空間の効果的活用の検討</p> <p>実施時期</p> <p>令和3年度～ 令和8年度</p>	<p>福島市</p> <p><u>福島駅東口地区市街地再開発組合</u></p>	<p>福島駅東口地区第一種市街地再開発事業との連駅により、整備される福島駅前交流・集客拠点施設やアトリウム空間等の中心市街地への集客や回遊性向上の効果的な活用促進について検討する。</p>		
<p>事業名 12</p> <p>中心市街地の市民利用施設再編整備検討</p> <p>(略)</p>	(略)	(略)		

<p>事業名 11</p> <p>福島駅前交流・集客拠点施設運営検討</p> <p>内容</p> <p>公共施設と公共空間の効果的活用の検討</p> <p>実施時期</p> <p>令和3年度～ 令和8年度</p>	<p>福島市</p> <p><u>福島駅東口市街地再開発準備組合</u></p>	<p>福島駅東口地区第一種市街地再開発事業との連駅により、整備される福島駅前交流・集客拠点施設やアトリウム空間等の中心市街地への集客や回遊性向上の効果的な活用促進について検討する。</p>		
<p>事業名 12</p> <p>中心市街地の市民利用施設再編整備検討</p> <p>(略)</p>	(略)	(略)		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 13 太田町地区市街地住宅供給型優良建築物等整備事業 <u>内容</u> 1階 店舗 2～5階 賃貸住宅 <u>実施時期</u> 令和7年度～ 令和8年度	(有)アスク	令和元年に整備された複合施設のはす向かいに新たな店舗を兼ねた住居を整備することで、周辺の商店街の賑わいに寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 中心市街地共同住宅供給事業 <u>実施時期</u> 令和7年度～ 令和8年度	

(2) ①略

(2) ②略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 16 万世町地区複合施設の検討 <u>内容</u> 店舗・共同住宅・併設駐車場整備 <u>実施時期</u> 令和6年度～ 令和8年度	(株)エスケーパーション	現在営業している3店舗と入所していない住居、隣接する元銀行を一体的な建替えにより、店舗を兼ね備えた住居と立体駐車場を整備することで商店街の賑わいに寄与する複合施設を検討する。		
事業名 17 借上市営住宅供給促進事業 (略)	(略)	(略)		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 13 太田町地区市街地住宅供給型優良建築物等整備事業 <u>内容</u> 1階 店舗 2～5階 賃貸住宅 <u>実施時期</u> 令和5年度～ 令和6年度	(有)アスク	令和元年に整備された複合施設のはす向かいに新たな店舗を兼ねた住居を整備することで、周辺の商店街の賑わいに寄与する事業である。	<u>支援措置</u> 中心市街地共同住宅供給事業 <u>実施時期</u> 令和5年度～ 令和6年度	

(2) ①略

(2) ②略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 16 万世町地区複合施設の検討 <u>内容</u> 店舗・共同住宅・併設駐車場整備 <u>実施時期</u> 令和3年度～	(株)エスケーパーション	現在営業している3店舗と入所していない住居、隣接する元銀行を一体的な建替えにより、店舗を兼ね備えた住居と立体駐車場を整備することで商店街の賑わいに寄与する複合施設を検討する。		
事業名 17 借上市営住宅供給促進事業 (略)	(略)	(略)		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 18 街なかの地域資源を活用した街コス開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 19 商店街エリア価値向上支援事業 内容 エリアマネジメントによる、街なかの価値向上を実施 実施時期		新たな魅力をエリアマネジメントにより創出し、街なかの価値を向上させ、空き店舗等の活用や通りの魅力づくり、やる気溢れる若者等のまちづくり活動の参画による中心市街地の賑わい創出と商店街の活性化に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期	
①～④ 令和3年度～	①～④ (略)	①～④ (略)	①～④ 令和3年4月～ 令和9年1月	(略)
⑤ 令和3年度～	⑤ ㈱福島まちづくりセンター	⑤ 商店街と異業種等の連携による新規出店舗支援事業 (略)	⑤ 令和3年4月～ 令和9年1月	(略)
⑥ 令和3年度～	⑥ ㈱福島まちづくりセンター	⑥ 街なかチャレンジショップ支援事業 中心市街地の交流・情報拠点として「チェンバおおまち」を位置づけ、チャレンジショップ出店者への経営指導及び中心市街地への出店誘導、年3回のイベント開催を支援する。	⑥ 令和3年4月～ 令和9年1月	区域内
⑦ 令和3年度～	⑦ ㈱福島まちづくりセンター	⑦ まちなか店舗経営力向上支援事業 (略)	⑦ 令和3年4月～ 令和9年1月	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 18 街なかの地域資源を活用した街コス開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 19 商店街エリア価値向上支援事業 内容 エリアマネジメントによる、街なかの価値向上を実施 実施時期 令和3年度～		新たな魅力をエリアマネジメントにより創出し、街なかの価値を向上させ、空き店舗等の活用や通りの魅力づくり、やる気溢れる若者等のまちづくり活動の参画による中心市街地の賑わい創出と商店街の活性化に寄与する事業である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 令和3年4月～ 令和9年1月	
新規追加	①～④ (略)	①～④ (略)	新規追加	(略)
新規追加	⑤ ㈱福島まちづくりセンター	⑤ 商店街と異業種等の連携による新規出店舗支援事業 (略)	新規追加	(略)
新規追加	⑥ ㈱福島まちづくりセンター	⑥ 街なかにぎわい創出事業 中心市街地の交流・情報拠点として「チェンバおおまち」を位置づけ、チャレンジショップ出店者への経営指導及び中心市街地への出店誘導、年3回のイベント開催を支援する。	新規追加	区域内
新規追加	⑦ ㈱福島まちづくりセンター	⑦ まちなか店舗経営力向上支援事業 (略)	新規追加	(略)

⑧令和3年度～	⑧(株)福島まちづくりセンター 福島商工会議所 <u>福島市</u>	⑧商店街空き店舗対策事業 空き店舗に出店を希望する商業者に対し、出店しやすい環境を整えるため家賃の一部を補助する。	⑧令和3年4月～令和9年1月	区域内		新規追加	⑧(株)福島まちづくりセンター 福島商工会議所	⑧商店街空き店舗対策事業 空き店舗に出店を希望する商業者に対し、出店しやすい環境を整えるため家賃の一部を補助する。	新規追加	区域内
⑨令和3年度～	⑨福島市 <u>削除</u>	⑨創業応援利子補給事業 (略) <u>削除</u>	⑨令和3年4月～令和9年1月	(略)		新規追加	⑨福島市 <u>⑩福島市</u>	⑨創業応援利子補給事業 (略) <u>⑩事業者等売上増加・販路拡大支援事業 事業者の売上増加や販路拡大への取組みに係る経費を補助する。</u>	新規追加	(略) <u>区域内外</u>
⑩令和3年度～	⑩福島市	⑩街なか空き店舗出店支援事業 空き店舗等を活用し、出店又は事務所等の開設を行う事業者に対し、リノベーション費用の一部を補助する。	⑩令和3年4月～令和4年3月	区域内		新規追加	⑩福島市	⑩街なか空き店舗出店支援事業 空き店舗等を活用し、出店又は事務所等の開設を行う事業者に対し、リノベーション費用の一部を補助する。	新規追加	区域内
⑫令和4年度～	⑫福島市	⑫街なか再生リノベーション事業 <u>空き店舗等を活用し、出店又は事務所等の開設を行う事業者に対し、リノベーション費用等の一部を補助する。</u> <u>位置づけ</u> <u>空き店舗を活用した新規創業者の出店誘導により、空き店舗数の減少につなげ、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置づけられる。</u> <u>必要性</u> <u>街なかにおける出店の増加につながり、目標指標④「計画掲載事業を活用した出店数」の増加に寄与するため。</u>	⑫令和5年4月～令和9年1月	区域内		新規追加	新規追加	新規追加	新規追加	新規追加

<p>⑬令和4年度～</p>	<p>⑬(株)福島まちづくりセンター</p>	<p>⑬街なか若者活動促進事業 <u>学生等によるイベント開催の支援、学生等を対象としたイベントの開催およびこれらを通してまちづくり活動に参画する人材を育成する。</u></p> <p><u>位置づけ</u> <u>学生をはじめとした若者団体の中心市街地における活動を支援することにより、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。</u></p> <p><u>必要性</u> <u>若者のまちづくり活動への参画と人材の育成につながり、目標指標③「まちづくり活動に参画する学生数」の増加に寄与するため。</u></p>	<p>⑬令和5年4月～令和9年1月</p>	<p>区域内</p>		<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	
<p>事業名 20 中心市街地イルミネーション事業 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>		<p>事業名 20 中心市街地イルミネーション事業 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	
<p>事業名 21 ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>		<p>事業名 21 ふくしま山車祭り・わらじまつり開催事業 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	
<p>事業名 22 ふくしま花のまち推進事業 <u>内容</u> 春の花見シーズンに観光客を中心市街地に誘導するイベント等の実施 <u>実施時期</u> ①平成15年度</p> <p>削除</p>	<p>①福島商工会議所</p> <p>削除</p>	<p>①ふくしま花のまちフェスティバル (略)</p> <p>削除</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> ①令和3年4月～令和8年9月</p> <p>ももりん号の 写真削除</p>	<p>区域内</p>		<p>事業名 22 ふくしま花のまち推進事業 <u>内容</u> 春の花見シーズンに観光客を中心市街地に誘導するイベント等の実施 <u>実施時期</u> ①平成15年度</p> <p>②平成19年度～</p>	<p>①福島商工会議所</p> <p>②福島市 福島交通(株)</p>	<p>①ふくしま花のまちフェスティバル (略)</p> <p>②まちなか周遊バス運行事業 <u>「花見山」には、毎年4月の1ヶ月間で全国から25万人を超える観光客が来福していることから、福島駅を発着所とし中心市街地の観光施設を取込んだコースとすることで、更なる観光</u></p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和3年4月～令和8年9月</p>	<p>区域内</p>	

<p>③平成19年度～</p> <p>④平成20年度～</p> <p>削除</p>	<p>③福島市商店街組合</p> <p>④福島商工会議所 JR 東日本</p> <p>削除</p>	<p>③フラワーバスケット事業 (略)</p> <p>④ふくしまウェルカムチケット事業 (略)</p> <p>削除</p>	<p>③令和3年4月～令和8年9月</p> <p>④令和3年4月～令和8年9月</p>			<p>③平成19年度～</p> <p>④平成20年度～</p> <p>⑤令和元年度～</p>	<p>③福島市商店街組合</p> <p>④福島商工会議所 JR 東日本</p> <p>⑤福島市</p>	<p>情報の発信と賑わいの創出を図り、活性化に寄与する事業である。</p> <p>③フラワーバスケット事業 (略)</p> <p>④ふくしまウェルカムチケット事業 (略)</p> <p>⑤街なか商業誘客事業 「花見山」には、毎年4月の1ヶ月間で全国から25万人を超える観光客が来福していることから、「花見山」をはじめとする花観光スポットを訪れた観光客に、中心市街地や市内小売店等のPRをすることで市内観光の推進を図り、中心市街地への来街者の増加と活性化に寄与する事業である。</p>	<p>新規追加</p> <p>新規追加</p>		
<p>事業名 23 中心市街地活性化イベント開催事業 内容 中心市街地内の回遊性向上を図るイベント等の実施 実施時期 ①平成25年度～</p>	<p>①ふくしま駅前元気プロジェクト委員会</p>	<p>①福島駅前元気プロジェクト開催事業 “福島の人々の「笑顔」「活気」で地元を元気にする”をスローガンとして、四季に合わせた中心市街地のイベントを年4回開催することで、賑わいの創出に寄与し中心市街地の活性化を図る事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 ①令和3年4月～令和9年1月</p>	<p>区域内</p>		<p>事業名 23 中心市街地活性化イベント開催事業 内容 中心市街地内の回遊性向上を図るイベント等の実施 実施時期 ①平成25年度～</p>	<p>①ふくしま駅前元気プロジェクト委員会</p>	<p>①福島駅前元気プロジェクト開催事業 “福島の人々の「笑顔」「活気」で地元を元気にする”をスローガンとして、四季に合わせた中心市街地のイベントを年4回開催することで、賑わいの創出に寄与し中心市街地の活性化を図る事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 令和3年4月～令和9年1月</p>	<p>区域内</p>	<p>新規追加</p>
<p>②令和2年度～</p>	<p>②ふくしま情熱通り実行委員会</p>	<p>②ふくしま情熱通り運営事業 駅前通り周辺のエリア一帯を「ふくしま情熱通り」と名付け、月1回定期的に歩行者天国を実施。青空市場等のイベントや市</p>	<p>②令和3年4月～令和9年1月</p>	<p>区域内</p>		<p>②令和2年度～</p>	<p>②ふくしま情熱通り実行委員会</p>	<p>②ふくしま情熱通り運営事業 駅前通り周辺のエリア一帯を「ふくしま情熱通り」と名付け、月1回定期的に歩行者天国を実施。青空市場等のイベントや市</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	

<p>③令和4年度～</p>	<p>③福島市</p>	<p>民ワークショップ、地元企業のPR等を通じて、市内外の人と人の交流・つながりを創出する。</p> <p>③街なかテーマパーク事業 ミニ遊園地や体験型アミューズメントを中心としたイベントを街なかで開催する。</p> <p>位置づけ 中心市街地への誘客を促し、商店街を盛り上げ、賑わいを創出することにより、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>必要性 中心市街地への誘客につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>③令和5年4月～令和9年1月</p> <p>区域内</p>	 <p>街なかテーマパーク</p>		<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>民ワークショップ、地元企業のPR等を通じて、市内外の人と人の交流・つながりを創出する。</p> <p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	
<p>④令和4年度～</p>	<p>④福島市</p>	<p>④にぎわい創出事業 福島駅東口地区市街地再開発事業の工事着工に伴って設置された仮囲いを活用した、学生等が主体となった賑わい創出イベント等の企画・運営を支援し、新たな集客場所を設ける。</p> <p>位置づけ 再開発工事期間中の福島駅東口周辺の賑わいが失われるおそれがある中、集客場所を設け、街なかの回遊性向上や関係・交流人口の増加が図られることで、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>必要性 街なかでの学生による活動や街なかへの誘客が促進され、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加、目標指標③「まちづくり活動に参画する学生数」の増加に寄与するため。</p>	<p>④令和5年4月～令和9年1月</p> <p>区域内</p>		<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	

<p>⑤平成13年度～</p>	<p>⑤福島市</p>	<p>⑤まちなか創造市民運動推進事業 市民等との共創によるイベントを開催する。</p> <p>位置づけ 「まちづくり」への市民参画を得るため、中心市街地における市民等との共創によりイベントに取り組み、中心市街地の活性化を図ることで、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>必要性 市民主導のもと多様な主体によるイベント開催が継続的に実施されることで、中心市街地への誘客につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>⑤令和5年4月～令和9年1月</p>	<p>区域内</p>		<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	
<p>⑥平成28年度～</p>	<p>⑥福島市</p>	<p>⑥商店街等活性化イベント支援事業 中心市街地をはじめとした地域経済の活性化や各地域の商店街等の賑わい創出を目的として開催するイベント等を支援する。</p> <p>位置づけ 中心市街地への誘客を促し、商店街を盛り上げ、賑わいを創出することにより、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>必要性 中心市街地への誘客につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>⑥令和5年4月～令和9年1月</p>	<p>区域外</p>		<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	<p>新規追加</p>	
<p>事業名 24 古閑裕而を活かしたまちづくり事業（街なか等古閑裕而誘客事業） （略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>		<p>事業名 24 古閑裕而を活かしたまちづくり事業（街なか等古閑裕而誘客事業） （略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>	



福島うまいもの市

<p>事業名 50 街なか賑わい創出事業 内容 街なか交流館(エスタビル地下1階)を拠点とした街なかの賑わい創出。プロジェクト参加団体によるイベント情報の共有、発信、調整等の実施</p>			<p>支援措置 中心市街地 活性化ソフト 事業 実施時期</p>	<p>区域内</p>		<p>新規追加</p>						
<p>実施時期 ①令和4年度～</p>	<p>①(株)福島まちづくりセンター</p>	<p>①街なか交流館イベント企画事業 街なか交流館(エスタビル地下1階)管理運営業務において、自主イベントを企画・実施する。</p> <p>位置づけ 「街なか交流館」を中心市街地における賑わい創出の拠点とし、古閑裕而のまち福島市や県北地域の観光の魅力を発信するとともに、市民が交流、活動する場などとして活用することで、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>必要性 駅前の交流人口拡大につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>①令和5年4月～令和9年1月</p>   <p>街なか交流館</p>	<p>区域内</p>								
<p>②令和4年度～</p>	<p>②福島市</p>	<p>②街なか賑わい創出プロジェクト参加団体によるイベントなど街なかの賑わいづくりに関する情報の共有・発信のほか、賑わい創出事業の促進・調整を行う。</p> <p>位置づけ 中心市街地で実施されるまちづくり・賑わいづくり活動やイベ</p>	<p>②令和5年4月～令和9年1月</p>	<p>区域内</p>								

		<p>ントなどが一体的に見える化され、まちづくり主体間の連携が促進されることで、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。</p> <p><u>必要性</u> イベントへの集客増や若者のまちづくり活動への参画にもつながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」、目標指標③「まちづくり活動に参画する学生数」の増加に寄与するため。</p>									
<p>事業名 51 福島駅前軽トラ市 開催事業 内容 中心市街地商店街のメイン通りを歩行者天国にして農産物や6次化商品の販売イベントを開催する。 実施時期 令和2年度～</p>	<p>福島市</p>	<p><u>位置づけ</u> ふくしまの農産物の魅力発信のため、生産者と消費者が直接触れ合える軽トラ市を地元商店街の協力を得てまちなかで開催することにより、目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。</p> <p><u>必要性</u> 福島駅東口駅前再開発により中心市街地の店舗数が一時的に減少したことから、中心市街地の魅力として定期的に開催し、来場者の回遊・滞留性を高め、イベント周辺店舗への誘客につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地 活性化ソフト 事業 実施時期 令和5年4月～ 令和9年1月</p>	<p>区域内</p>			<p>新規追加</p>				



福島駅前軽トラ市

<p>事業名 52 結・ゆい・フェスタ 開催事業 内容 中心市街地の商店等を巻き込んだ多文化共生推進のイベントを開催する。 実施時期 平成 15 年度～</p>	<p>福島市国際 交流協会</p>	<p>位置づけ 中心市街地の商店等の協力を得て、国際的な雰囲気づくりにより在住外国人との共生意識（多文化共生意識）の醸成が促進されること目標「広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>必要性 入国緩和政策等により増加する在住外国人にも親しみのある中心市街地を目指すことで、商店等における外国人受入意識の向上や駅前交流人口の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>支援措置 中心市街地 活性化ソフト 事業 実施時期 令和 5 年 4 月～ 令和 9 年 1 月</p>	<p>区域内</p>	<p>新規追加</p>					
<p>事業名 53 ふくしまシティハーフ マラソン事業 内容 中心市街地を駆け抜けるマラソン大会を開催する。 実施時期 令和 5 年度～</p>	<p>ふくしま シティハーフ マラソン 実行委員会</p>	<p>位置づけ これまで開催してきた市民健康マラソンを、県都ふくしまの中心市街地を駆け抜けるシティマラソンにリニューアルする。県外・市外からの来訪の機会を創出し、商店街等と連携してレース参加者や来街者がまちなかを回遊する取組みと一体的に行うことにより、目標「広域的な交流の活性化」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>必要性 来訪者の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>支援措置 中心市街地 活性化ソフト 事業 実施時期 令和 5 年 4 月～ 令和 9 年 1 月</p>	<p>区域 外</p>	<p>新規追加</p>					



結・ゆい・フェスタ



ふくしまシティハーフマラソン

<p>事業名 54 カラス対策事業 内容 福島駅東口にカラス追い 払いのため音声再生装置 を設置する。 実施時期 令和4年度～</p>	<p>福島市</p>	<p>位置づけ 福島駅東口を峙とするカラスに 対し、広場のフン害対策として 「だまくらカラス」音声再生装 置を設置し、広場内へのカラス の飛来を抑制することで、目標 「広域的な交流の活性化と賑わ いと活力ある商業地の再生」に 資する事業に位置付けられる。</p> <p>必要性 県都の顔である福島駅東口の快 適な滞留空間を創出すること で、福島駅前のイメージアップ につながり、目標指標①「休日 の歩行者・自転車通行量」の増 加に寄与する</p>	<p>支援措置 中心市街地 活性化ソフト 事業 実施時期 令和5年4月～ 令和9年1月</p>	<p>区域内</p>
---	------------	---	---	------------



「だまくらカラス」
設置状況

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 25 震災復興パネル展開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 35 みんなの活躍応援事業 内容 講座の開催 実施時期 平成26年度～	福島市	「女性が活躍できるまち」の実現を目指して、その実現のための課題や地域の課題等について、女性がそれぞれの知識や経験を生かし、具体的な取り組みを政策提言できるスキルを身に付け、市へ政策提言書を提出することにより、女性の声を市政に反映できる仕組みづくり、女性が活躍できる環境づくりを推進する。	支援措置 地域女性活躍 推進交付金 実施時期 令和3年度～	

<p>新規追加</p>					
-------------	--	--	--	--	--

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 25 震災復興パネル展開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) から移設				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 26 専門店の技やこだわりを楽しめるクラフト・モール整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 27 商店街「朝市」開催事業 内容 朝市の開催 実施時期 平成 24 年度～	福島市商店街連合会	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 31 福島城下まちづくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 32 まちなか広場イベント活用事業 (略)	(略)	「まちなか広場」を各団体等のイベントの場として貸し出している。フリーマーケット、演奏会、スポーツイベント、お祭りなど多彩なイベントが実施されており、中心市街地への集客を増加させるとともに交流の場、賑わいの創出に寄与する事業である。		
(略)	(略)	(略)	まちなか広場イベント	(略)
事業名 34 中心市街地共通駐車サービス券事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3)へ移設				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 26 専門店の技やこだわりを楽しめるクラフト・モール整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 27 商店街「朝市」開催事業 内容 朝市の開催 実施時期 平成 20 年度～	福島市の商業再発見実行委員会	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 31 福島城下まちづくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 32 街なか広場イベント活用事業 (略)	(略)	「街なか広場」を各団体等のイベントの場として貸し出している。フリーマーケット、演奏会、スポーツイベント、お祭りなど多彩なイベントが実施されており、中心市街地への集客を増加させるとともに交流の場、賑わいの創出に寄与する事業である。		
(略)	(略)	(略)	街なか広場イベント	(略)
事業名 34 中心市街地共通駐車サービス券事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 35 女性が輝くまちづくり推進事業 内容	福島市	「女性が活躍できるまち」の実現を目指して、その実現のための課題や地域の課題等について、女性がそれぞれの知識や経		

					講座の開催 実施時期 平成26 年度～		験を生かし、具体的な取り組みを政策提言できるスキルを身に付け、市へ政策提言書を提出することにより、女性の声を市政に反映できる仕組みづくり、女性が活躍できる環境づくりを推進する。		
(略)	(略)	(略)			(略)	(略)	(略)		
事業名 37 道路空間活用事業 (略)	(略)	(略)			事業名 37 道路空間活用事業 (略)	(略)	(略)		
事業名 55 学生イベント企画相談事業 内容 街なかでイベント開催を企画する学生のための相談窓口を設置 実施時期 令和4年度～	福島商工会 議所	位置づけ 学生をはじめとした若者団体の中心市街地における活動を支援することにより、目標「賑わいと活力ある商業地の再生」に資する事業に位置付けられる。 必要性 若者のまちづくり活動への参画と人材の育成につながり、目標指標③「まちづくり活動に参画する学生数」の増加に寄与するため。		学生イベント企画相談事業	新規追加				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 44 パークアンドライド 社会実験 <u>内容</u> パークアンドライド駐車場から公共交通、シェアサイクル等を利用して街なかに人を呼び込むための社会実験を実施する。 <u>実施時期</u> 令和3年度～ 令和4年度</p>	福島市地域公共交通活性化協議会	<p><u>位置づけ</u> 中心市街地の外縁部に確保した駐車場から、公共交通やシェアサイクル、徒歩でも街なかと往来できるようにすることで、目標「広域的な交流の活性化」に資する事業に位置づけられる。</p> <p><u>必要性</u> 街なか回遊性の向上や滞在時間の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和4年4月～ 令和5年3月</p>  <p>パークアンドライド社会実験</p>	区域内
<p>事業名 56 <u>パークアンドライド事業</u> <u>内容</u> 公共交通、シェアサイクル等を利用して街なかに人を呼び込むためのパークアンドライドを実施する。 <u>実施時期</u> 令和5年度～</p>	福島市地域公共交通活性化協議会	<p><u>位置づけ</u> 中心市街地の外縁部に確保した駐車場から、公共交通やシェアサイクル、徒歩でも街なかと往来できるようにすることで、目標「広域的な交流の活性化」に資する事業に位置づけられる。</p> <p><u>必要性</u> 街なか回遊性の向上や滞在時間の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和5年4月～ 令和9年1月</p>	区域内外
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 44 パークアンドライド 社会実験 <u>内容</u> パークアンドライド駐車場から公共交通、シェアサイクル等を利用して街なかに人を呼び込むための社会実験を実施する。 <u>実施時期</u> 令和3年度～</p>	福島市地域公共交通活性化協議会	<p><u>位置づけ</u> 中心市街地の外縁部に確保した駐車場から、公共交通やシェアサイクル、徒歩でも街なかと往来できるようにすることで、目標「広域的な交流の活性化」に資する事業に位置づけられる。</p> <p><u>必要性</u> 街なか回遊性の向上や滞在時間の増加につながり、目標指標①「休日の歩行者・自転車通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> 令和4年4月～ 令和5年3月</p>  <p>パークアンドライド社会実験</p>	区域内
新規事業				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 39 バリアフリーマスタープラン推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 40 中心市街地活性化支援バス社会実験 内容 周遊バス等の社会実験 実施時期 平成27年度～	(略)	市内循環線を中心として、中心市街地における医療施設や公共施設への使用状況から路線の見直しを行うほか、区域外の公共交通空白地域に既存公共交通と接続する「小さな交通」の実証運行を行っている。 引き続き、より効果的な運行路線の検討を行うほか、中心市街地へのアクセス向上を図り、来訪者を増加させることで中心市街地の活性化に寄与する事業である	支援措置 地方創生推進交付金 実施時期 令和2年度～ 令和3年度	 ラッピングバス
事業名 41 シェアサイクル推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 40 中心市街地活性化支援バス社会実験 内容 周遊バス等の社会実験 実施時期 平成27年度～令和元年度 令和4年度～	福島市	市内循環線を中心として、中心市街地における医療施設や公共施設への使用状況から路線の見直しを行うほか、区域外の公共交通空白地域に既存公共交通と接続する「小さな交通」の実証運行を行っている。 引き続き、より効果的な運行路線の検討を行うほか、中心市街地へのアクセス向上を図り、来訪者を増加させることで中心市街地の活性化に寄与する事業である。		 ラッピングバス

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 39 バリアフリーマスタープラン推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 40 中心市街地活性化支援バス社会実験 内容 周遊バス等の社会実験 実施時期 平成27年度～	福島市	市内循環線を中心として、中心市街地における医療施設や公共施設への使用状況から路線の見直しを行うほか、区域外の公共交通空白地域に既存公共交通と接続する「小さな交通」の実証運行を行っている。 引き続き、より効果的な運行路線の検討を行うほか、中心市街地へのアクセス向上を図り、来訪者を増加させることで中心市街地の活性化に寄与する事業である。	支援措置 地方創生推進交付金 実施時期 令和2年度～	 ラッピングバス
事業名 41 シェアサイクル推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

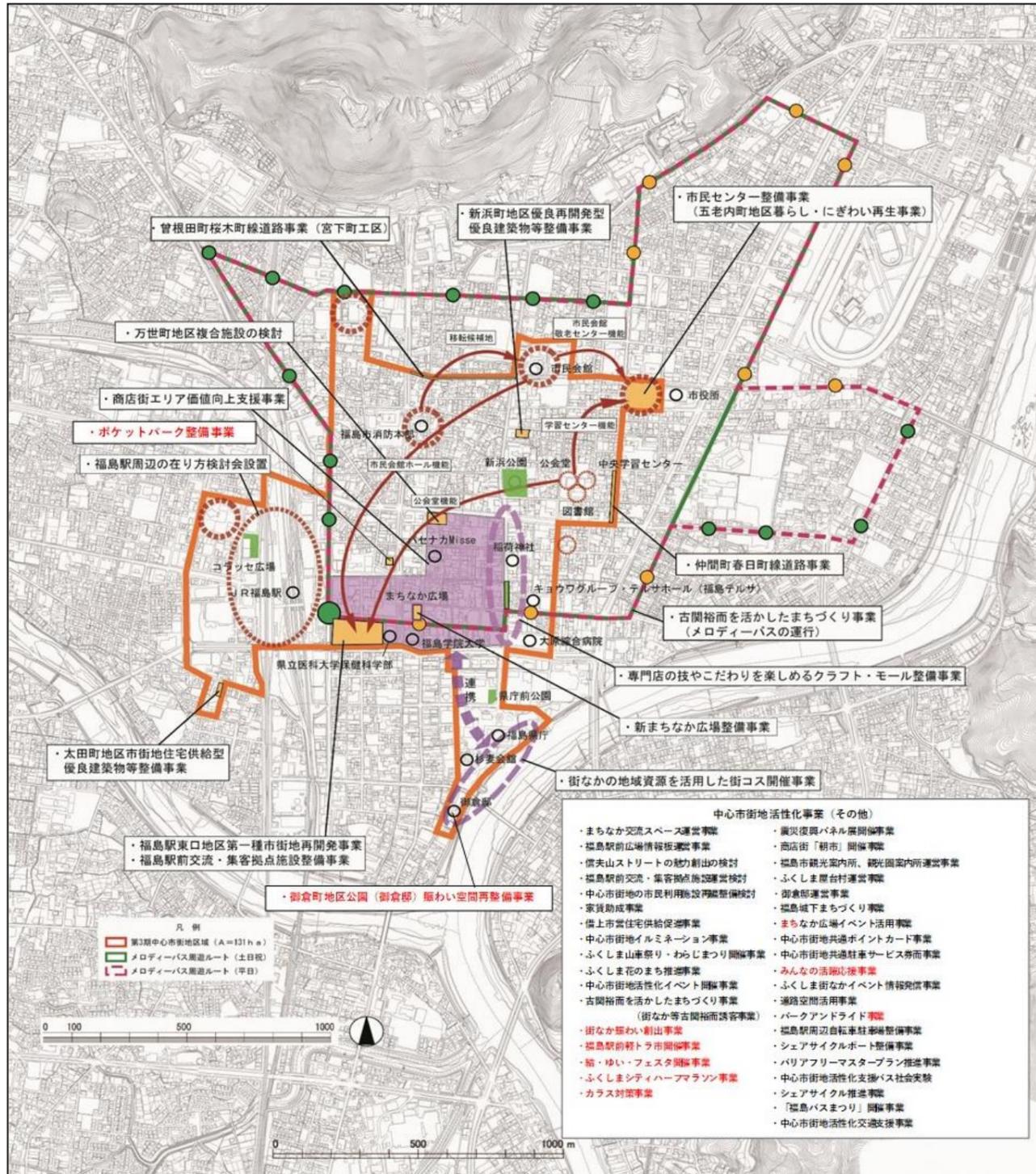
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(3) から移設				

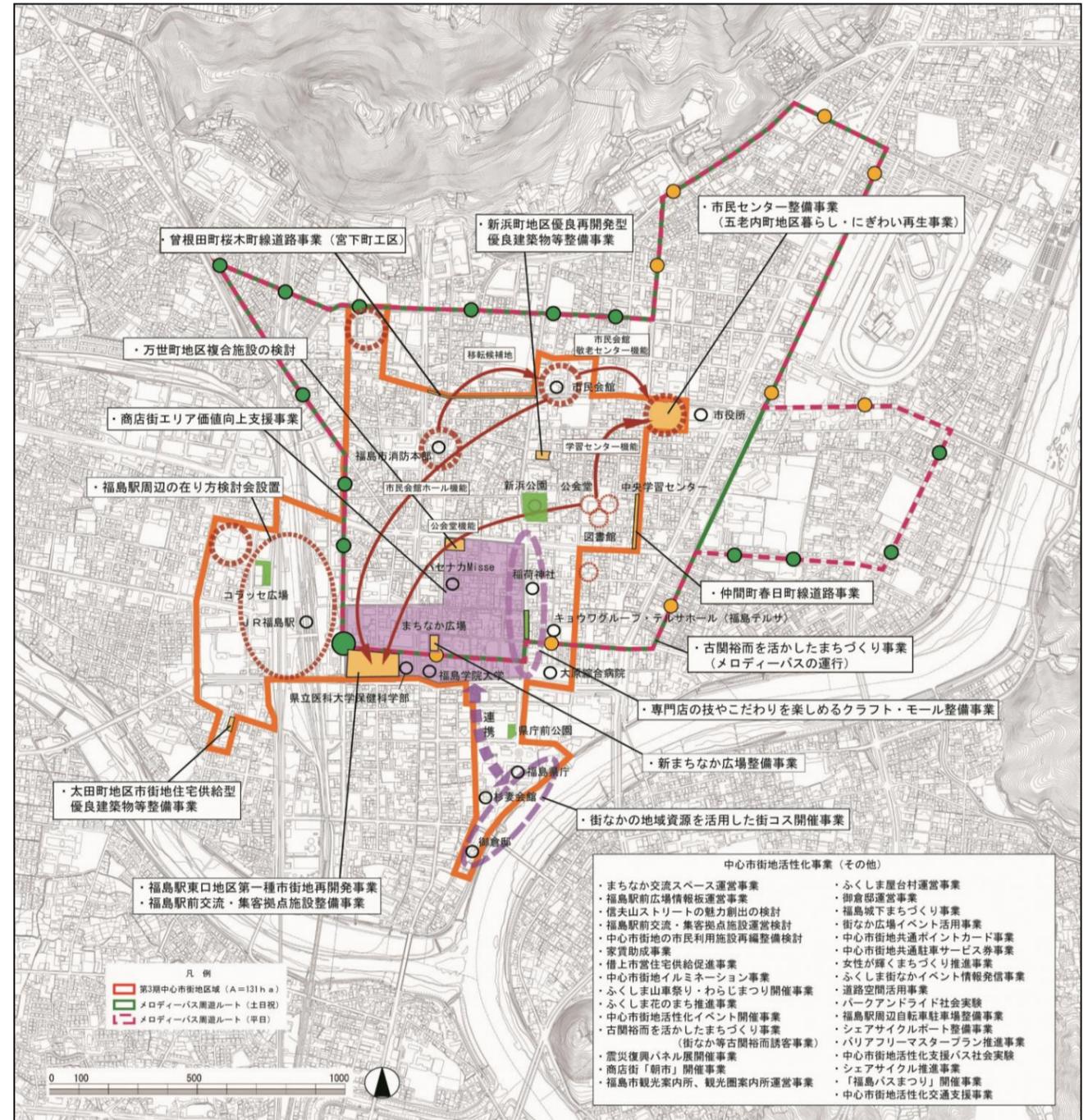
事業名 42 「福島バスまつり」 開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名 42 「福島バスまつり」 開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) ①略

②中心市街地整備庁内推進会議幹事会の設置

中心市街地整備庁内推進会議の下部組織として、中心市街地活性化に資する各種事業を所管する各部の次長及び課長級職員（23名）で構成する「福島市中心市街地整備庁内推進会議幹事会」を設置し、各事業の調整及び関係機関との連絡調整に関すること等について検討会議を随時開催している。

所 属	職 名	備 考
政策調整部	政策調整課長、地域共創課長	
総務部	男女共同参画センター所長	
財務部	管財課長、財政課長、財産マネジメント推進課長、公共建築課長	
商工観光部	産業雇用政策課長、商工業振興課長、 <u>コンベンション施設整備課長</u>	
市民・文化スポーツ部	生活課長	
健康福祉部	健康推進課長	
こども未来部	こども政策課長	
建設部	路政課長、 <u>道路建設課長</u>	
都市政策部	都市政策部次長、都市計画課長、交通政策課長、開発建築指導課長、公園緑地課長、市街地整備課長、住宅政策課長	
教育委員会	教育総務課長	

○福島市中心市街地整備庁内推進会議幹事会開催経過

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

回数	開催日時	場所	内容
(略)	(略)	(略)	(略)
第22回	令和3年6月7日	書面開催	・第3期福島市中心市街地活性化基本計画の認定について ・福島市中心市街地整備庁内推進会議設置要綱の改正について ・第2期福島市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップ報告について
<u>第23回</u>	<u>令和4年6月3日</u>	<u>書面開催</u>	<u>・第3期福島市中心市街地活性化基本計画の第1回変更認定について</u> <u>・福島市中心市街地整備庁内推進会議設置要綱の改正について</u> <u>・第3期福島市中心市街地活性化基本計画の令和3年度定期フォローアップ報告について</u>

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) ①略

②中心市街地整備庁内推進会議幹事会の設置

中心市街地整備庁内推進会議の下部組織として、中心市街地活性化に資する各種事業を所管する各部の次長及び課長級職員（23名）で構成する「福島市中心市街地整備庁内推進会議幹事会」を設置し、各事業の調整及び関係機関との連絡調整に関すること等について検討会議を随時開催している。

所 属	職 名	備 考
政策調整部	政策調整課長、地域共創課長	
総務部	男女共同参画センター所長	
財務部	管財課長、財政課長、財産マネジメント推進課長、公共建築課長	
商工観光部	産業雇用政策課長、商工業振興課長、 <u>観光交流推進室次長</u>	
市民・文化スポーツ部	生活課長、 <u>文化振興課長</u>	
<u>健康福祉部長</u>	健康推進課長	
こども未来部	こども政策課長	
建設部	路政課長	
都市政策部	都市政策部次長、都市計画課長、交通政策課長、開発建築指導課長、公園緑地課長、市街地整備課長、住宅政策課長	
教育委員会	教育総務課長	

○福島市中心市街地整備庁内推進会議幹事会開催経過

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

回数	開催日時	場所	内容
(略)	(略)	(略)	(略)
第22回	令和3年6月7日	書面開催	・第3期福島市中心市街地活性化基本計画の認定について ・福島市中心市街地整備庁内推進会議設置要綱の改正について ・第2期福島市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップ報告について
<u>新規追加</u>			

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 福島市中心市街地活性化協議会の概要

平成19年10月19日に福島市中心市街地活性化協議会が設立され、以後定期的に運営委員会や全体会を開催し前計画の推進に取り組むとともに、新計画の策定に向けて議論を重ねてきた。

福島市中心市街地活性化協議会構成団体・委員（令和4年度）

No.	団体名等	役職名	氏名	協議会役職
1	福島商工会議所	会頭	渡邊 博美	会長
2	福島商工会議所	副会頭	後藤 忠久	
3	㈱福島まちづくりセンター	代表取締役社長	小林 勇一	副会長
4	福島商工会議所	専務理事	安達 和久	
5	㈱福島まちづくりセンター	総務部長	鈴木 暁夫	
6	福島市	商工観光部長	加藤 泰広	
7	福島市	都市政策部長	森 雅彦	
8	福島市商店街連合会	会長	小河日出男	監事
9	福島駅前通り商店街振興組合	理事長	大関 宏之	
10	パセオ協同組合	理事長	小関 庄兵	
11	仙台ターミナル㈱エスパル福島	店長	橋本 基一	
12	東日本旅客鉄道㈱福島駅	福島駅長	佐々木高敏	
13	福島交通㈱	執行役員福島支社長	村上 伸一郎	
14	阿武隈急行㈱	代表取締役専務	新関 勝造	
15	福島地区タクシー協同組合	理事長	西條 勝敏	
16	(一財)大原記念財団	総務部長	鏡 敬文	
17	㈱東邦銀行	取締役頭取	佐藤 稔	
18	㈱福島銀行	取締役社長	加藤 容啓	
19	福島信用金庫	理事長	樋口 郁雄	
20	ふくしま未来農業協同組合	福島地区役員代表	永澤 信弘	
21	(学)福島学院	理事長・学長	桜田 葉子	
22	(大)福島県立医科大学保健科学部	学部長	矢吹 省司	
23	(学)桜の聖母短期大学	学長	西内みなみ	
24	東日本電信電話㈱福島支店	支店長	畠山 良平	
25	㈱いちい	代表取締役社長	伊藤 信弘	
26	福島商工会議所 中心市街地活性化委員会	委員長	小河日出男	
27	〃	副委員長	草野 健	
28	福島商工会議所青年部	会長	野地 利彦	
29	福島商工会議所女性会	会長	追分 富子	
30	福島市商店街連合会青年部	会長	後藤 洋孝	
31	(公社)福島青年会議所	理事長	情野 裕仁	
32	ふくしま市女性団体連絡協議会	会長	小澤 和枝	
33	認定特定非営利活動法人 ふくしま NPO ネットワークセンター	副理事長	菅野 真	監事

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 福島市中心市街地活性化協議会の概要

平成19年10月19日に福島市中心市街地活性化協議会が設立され、以後定期的に運営委員会や全体会を開催し前計画の推進に取り組むとともに、新計画の策定に向けて議論を重ねてきた。

福島市中心市街地活性化協議会構成団体・委員（令和3～4年度）

No.	団体名等	役職名	氏名	協議会役職
1	福島商工会議所	会頭	渡邊 博美	会長
2	福島商工会議所	副会頭	後藤 忠久	
3	㈱福島まちづくりセンター	代表取締役社長	小林 勇一	副会長
4	福島商工会議所	専務理事	石井 浩	
5	㈱福島まちづくりセンター	総務部長	鈴木 暁夫	
6	福島市	商工観光部長	市村 尊広	
7	福島市	都市政策部長	遠藤 徳良	
8	福島市商店街連合会	会長	小河日出男	監事
9	福島駅前通り商店街振興組合	理事長	大関 宏之	
10	パセオ協同組合	理事長	小関 庄兵	
11	仙台ターミナル㈱エスパル福島	店長	大村 信裕	
12	東日本旅客鉄道㈱福島駅	福島駅長	佐々木高敏	
13	福島交通㈱	執行役員福島支社長	茅原 稔	
14	阿武隈急行㈱	代表取締役専務	新関 勝造	
15	福島地区タクシー協同組合	理事長	西條 勝敏	
16	(一財)大原記念財団	総務部長	鏡 敬文	
17	㈱東邦銀行	取締役頭取	佐藤 稔	
18	㈱福島銀行	取締役社長	加藤 容啓	
19	福島信用金庫	理事長	樋口 郁雄	
20	ふくしま未来農業協同組合	福島地区役員代表	永澤 信弘	
21	(学)福島学院	理事長・学長	桜田 葉子	
22	(大)福島県立医科大学保健科学部	学部長	矢吹 省司	
23	(学)桜の聖母短期大学	学長	西内みなみ	
24	東日本電信電話㈱福島支店	支店長	畠山 良平	
25	㈱いちい	代表取締役社長	伊藤 信弘	
26	福島商工会議所 中心市街地活性化委員会	委員長	小河日出男	
27	〃	副委員長	草野 健	
28	福島商工会議所青年部	会長	渡邊 啓道	
29	福島商工会議所女性会	会長	追分 富子	
30	福島市商店街連合会青年部	会長	後藤 洋孝	
31	(公社)福島青年会議所	理事長	伊藤 大地	
32	ふくしま市女性団体連絡協議会	会長	小澤 和枝	
33	認定特定非営利活動法人 ふくしま NPO ネットワークセンター	副理事長	菅野 真	監事

34	中央東地区自治振興協議会	会長	小野 國武	
35	中央西地区自治振興協議会	会長	江川 純子	
36	福島市老人クラブ連合会	副会長	阿部 國治	
37	(福)福島市社会福祉協議会	会長	紺野 喜代志	

(2) 協議会開催状況

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

<福島市中心市街地活性化協議会>

回数	開催日時	場所	内容
(略)	(略)	(略)	(略)
第27回	令和3年12月27日	書面審議	[議題] ・認定基本計画の計画変更(第1回)について ・変更に関する協議会による意見書について
第28回	令和4年6月20日	ウェディングエルティ	[報告] ・第3期福島市中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告について [議題] ・令和3年度事業報告について ・令和4年度事業計画(案)について [説明] ・福島駅東口再開発事業について
第29回	令和5年1月6日	書面審議	[議題] ・認定基本計画の計画変更(第2回)について ・変更に関する協議会による意見書について

<福島市中心市街地活性化協議会 運営会議>

回数	開催日時	場所	内容
(略)	(略)	(略)	(略)
第35回	令和2年11月17日	福島商工会議所 会議室	・第3期中心市街地活性化基本計画(素案)のパブリック・コメント結果について ・福島市中心市街地活性化協議会による意見書について ・計画認定までのスケジュール
第36回	令和3年4月26日	福島商工会議所 会議室	[報告] ・第3期福島市中心市街地活性化基本計画の認定について [議題] ・令和2年度事業報告及び収支決算について ・令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ・役員改選について ・第2期福島市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップ報告について
第37回	令和3年11月29日	福島商工会議所 会議室	[議題] ・第3期中心市街地活性化基本計画の変更概要について ・今後のスケジュールについて
第38回	令和4年4月26日	福島商工会議所 会議室	[報告] ・第3期福島市中心市街地活性化基本計画 第1回変更認定について [議題] ・令和3年度事業報告及び収支決算について ・令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)につ

34	中央東地区自治振興協議会	会長	小野 國武	
35	中央西地区自治振興協議会	会長	江川 純子	
36	福島市老人クラブ連合会	副会長	阿部 國治	
37	(福)福島市社会福祉協議会	常務理事	三浦 辰夫	

(2) 協議会開催状況

前計画認定以降、これまでの開催状況は以下のとおり。

<福島市中心市街地活性化協議会>

回数	開催日時	場所	内容
(略)	(略)	(略)	(略)
第27回	令和3年12月27日	書面審議	[議題] ・認定基本計画の計画変更(第1回)について ・変更に関する協議会による意見書について
新規追加			
新規追加			

<福島市中心市街地活性化協議会 運営会議>

回数	開催日時	場所	内容
(略)	(略)	(略)	(略)
第35回	令和2年11月17日	福島商工会議所 会議室	・第3期中心市街地活性化基本計画(素案)のパブリック・コメント結果について ・福島市中心市街地活性化協議会による意見書について ・計画認定までのスケジュール
第36回	令和3年4月26日	福島商工会議所 会議室	[報告] ・第3期福島市中心市街地活性化基本計画の認定について [議題] ・令和2年度事業報告及び収支決算について ・令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ・役員改選について ・第2期福島市中心市街地活性化計画の最終フォローアップ報告について
第37回	令和3年11月29日	福島商工会議所 会議室	[議題] ・第3期中心市街地活性化基本計画の変更概要について ・今後のスケジュールについて
新規追加			

			<ul style="list-style-type: none"> いて ・第3期福島市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップ報告について ・第3期福島市中心市街地活性化基本計画の取り組みについて ・令和4年度福島市中心市街地活性化協議会（総会）の開催について 						
第39回	令和4年12月19日	福島商工会議所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> 「議題」 ・第3期中心市街地活性化基本計画の第2回変更概要について ・今後のスケジュールについて 		新規追加				
略				略					
[3] 略				[3] 略					
10. ～ 12 略				10. ～ 12. 略					